

令和3年度第1回深浦町再生可能エネルギー促進による

農山漁村活性化協議会 議事録

開催日時 令和3年7月29日（木）午後1時30分～

開催場所 深浦町役場 1階 町民文化ホール

出席委員 佐藤 洋一 松沢 公博 黒滝 秀晴 八木橋 兼喜
西崎 哲彦 小林 豊 木村 輝之 竹内 隆行
林 之丈（代理出席 瀬野 太郎）

欠席委員 会津 とも子 神 恒成

オブザーバー 青森県西北地域県民局地域農林水産部林業振興課 主幹 佐々木 祐介

事務局 深浦町総合戦略課長 黄金崎 芳幸 他2名

事業者随行 グリーンパワーインベストメント㈱ 2名

- 案 件
- 1 役員の選任について
 - 2 風力発電事業の概要について
 - 3 基本計画の策定について
 - 4 設備整備計画について
 - 5 その他

事務局	開会にあたり、佐藤副町長よりご挨拶を申し上げます。
佐藤副町長	《副町長挨拶》
事務局	《出席者の紹介》
事務局	<p>前回の協議会で会長及び副会長が選任されておりましたが、委員の任期が2年で満了しており、本日の協議会の開催にあたり、新たに委員の委嘱を行ったことから、本協議会の「会長及び副会長の選任」を行います。</p> <p>協議会設置要綱第6条第1項に規定により、役員は委員から互選することとなっておりますが、どのような方法で選任したらよろしいでしょうか。</p>
木村委員	事務局案はありますか。
事務局	事務局としては、会長は佐藤副町長に、副会長については農業委員会の西崎会長にお願いできればと思っております。
事務局	今の事務局の案でいかがでしょうか？
委員	異議なし
	《これより佐藤会長が議事進行》
	案件1の風力発電事業の概要について
会長	案件1の風力発電事業の概要につきまして、合同会社グリーンパワー深浦の瀬野様から説明をお願いします。
瀬野委員	<p>《グリーンパワー深浦風力発電の事業概要説明》</p> <p>【プロジェクト概要】</p> <p>発電所名：グリーンパワー深浦風力発電所</p> <p>事業主体：合同会社グリーンパワー深浦（出資者：GPI、東北電力）</p> <p>設備容量：79,800kW(4.2MW×19基)</p> <p>年間約4万3千世帯分の発電量に相当</p> <p>事業計画認定：2017年1月 設備認定取得</p> <p>2020年11月 事業計画認定移行</p> <p>売電単価：22円/kWh</p> <p>系統連系：東北北部募プロにて連系枠確保（系統容量：73,600kW）</p> <p>系統連系点は北津軽変電所（鶴田町）が指定</p>

【主たる許認可】

- ・環境影響評価
環境影響評価法に基づく手続き中、2017年12月準書審査完了、
2021年7月評価書書面審査開始
- ・保安林内作業許可
アクセス路（飯森山林道）の拡幅、2021年8月上旬保安林内作
業許可申請予定
- ・林地開発許可
西北地域県民局林業振興課と事前協議中、2021年8月末設備整
備計画申請（森林法第10条の2第1項の特例措置）

【今後のスケジュール】

2021年10月 設備整備計画認可、12月 用地確保、許認可取得
2022年 3月 着工（伐採、造成、基礎工事）
2023年 4月 風車輸送、組立、 10月 試運転
2024年 2月 商業運転開始

会長

風力事業の概要について説明いただきましたが、当協議会はこれら
をもとに基本計画の策定を検討するものです。
説明があった内容について、ご質問等ありましたらお願いします。

委員

なし

案件2の基本計画の策定について

会長

続きまして案件2の基本計画の策定について、事務局から説明をお
願いします。

事務局

《深浦町農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画説明》

1 ページ目に、1として、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再
生可能エネルギー電気の発電の促進による農山漁村の活性化に関す
る方針、2として、再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区
域、3として、2の区域において整備しようとする再生エネルギー発
電設備の種類及び規模を記載している。

2 ページ目に、4として、再生可能エネルギー発電設備の整備と併
せて促進する農林地の農林業上の効率的かつ総合的な利用の確保を
図る区域及び当該確保に関する事項、5として、再生可能エネルギー
発電設備の整備と併せて促進する農林漁業の健全な発展に資する取
り組みに関する事項、6として、自然環境の保全と調和その他の農山
漁村における再生可能エネルギー電気の発電の促進に際し配慮すべ
き重要事項、7として、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可
能エネルギー電気の促進による農山漁村の活性化に関する目標及び
その達成状況についての計画を記載している。

3 ページ目に、8として、再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域において整備する再生可能エネルギー発電設備の撤去及び原状回復、9として、農地林地所有権移転等促進事業に関する事項、10として、その他農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する事項を記載している。

なお、再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域については、先程も説明しましたが、面積の範囲調整中や分筆など未確定な部分については、確定後に面積を記載することとします。

会長 説明があった基本計画について、質疑等ありましたらお願いします。

松沢委員 10項目の(2)設備整備計画の認定で設備整備計画の審査を行う際、基本計画に適合するか、必要な資金の確保が見込まれること、設備整備計画が実施される見込みが確実であること、撤去時における原状回復義務及び原状回復に係る費用負担の関する契約を確認することになっているが、どのように確認するのか。

事務局 基本計画策定後に事業者から提出される設備整備計画に係る認定申請書に必要な調達方法に関する書類や原状回復に係る契約書の写しを添付することになっている。

松沢委員 資金計画が妥当であるか、第三者が確認することになるのか。

事務局 資金調達を証明する書類が提出される。

西崎委員 6項目の(1)自然環境の保全との調和で地域の植生、野生動物の生態、水質等の自然環境に影響を及ぼす可能性があることから、必要に応じた影響調査・検討等によりとなっているがどのような調査を行うのか。

事務局 事業者において、環境アセスメント(環境影響評価)において調査を行う。

瀬野委員 現地調査については、環境影響評価で準備書が2017年に策定され、この段階で現地調査が行われており、青森県・国の指導もと審査し、修正したものが評価書として策定され公表される。

会長 あと質疑等がなければ、基本計画の内容について承認としてよろしいでしょうか。

委員 異議なし

会長 異議なしの声がありましたので、基本計画を承認します。

案件3の設備整備計画について

会長

続きまして案件3の設備整備計画につきまして、合同会社グリーンパワー深浦の瀬野様から説明をお願いします。

瀬野委員

《グリーンパワー深浦風力発電の設備整備計画概要説明》

【設備整備計画の概要】

発電所名：グリーンパワー深浦風力発電所

発電設備の種類：風力 出力：73,600kW

年間発電量：約161.1GWh 約4万3千世帯分の発電量に相当

建築面積：7,370㎡

発電設備の用に供する土地の所在：大字北金ヶ沢、大字田野沢、大字風合瀬、大字麩木、大字追良瀬 合計198筆

必要な資金の額：約367億円（融資にて調達）

整備期間：2021(R3).10.1～2024(R6).1.31

使用期間：2024(R6).2.1～2044(R26).1.31

【設備の撤去及び原状回復】

事業期間内に撤去に係る費用を積立て、費用を確保。積み立て状況は毎年経済産業省へ報告。

本事業終了後、2年以内に事業者の負担により風力発電設備を撤去、土地所有者に返還。

【農林漁業の健全な発展に資する取組】

深浦町の農林漁業と協調を保てるよう本事業の売電収益の中から一定程度の資金協力を基金化。

深浦町における農林漁業の発展および地域の活性化に寄与する事業等に活用。

会長

設備整備計画について説明いただきましたが、内容について、質問等ありましたらお願いします。

松沢委員

総事業費のうち深浦町に関連する部分の固定資産税の額、地域振興策の売電収入からの協力金について、お知らせください。

瀬野委員

概算で事業における固定資産税を計算しており、事業の操業期間の20年で15億円～16億円と試算している。

売電収入からの協力金については、社内で検討中であり年間約4千万円程度、金額が確定後、町と覚書を取交す予定となっている。

会長

撤去費用を積立するとしているが、設備費用に対してパーセントが決まっているのか。

瀬野委員

決まった額が在る訳ではないが、10億円程度で算出している。

会長

その他、何かないですか。

委員

なし

会長

なければ、協議を終了します。事務局の方をお願いします。

事務局

佐藤会長、ありがとうございました。協議会は、これで終了といたします。

今後も協議会の運営にご協力をお願いします。本日は、長時間にわたりありがとうございました。